

次世代に負担を先送りしないために

豊岡市公共施設再編計画(案)への意見募集

市ではこのたび、公共施設の計画的な再編・再整備に取り組むための「豊岡市公共施設再編計画(案)」を取りまとめました。この計画案に対する市民の皆さんの意見を募集します。

《問合せ》 財政課 ☎21-9014

公共施設再編計画とは

いま、全国の自治体で公共施設の老朽化が大きな問題となっています。本市も例外ではありません。庁舎、学校、公民館、図書館、ホールなど、本市では、これまで多くの公



共施設を整備してきましたが、今後、これらが一齐に改修や建て替えの時期を迎えます。

特に、本市では、平成17年の市町合併に伴い、旧市町時代に整備した用途や目的が重複している施設をそのまま引き継いでいます。

公共施設再編計画とは、公共施設の建て替えなどに伴う多額の財政負担を軽減させ、施設サービスの水準を適切に維持していくため、施設保有量の最適化(総量縮減)を実行していくための計画です。

公共施設の老朽化の現状と、将来の建て替えなどに要する費用を明らかにして、これからの時代に求められる公共施設の役割や機能を踏まえた個別施設の方向性を示しています。

公共施設の現状と課題

保有量が多く老朽化する施設

本市は、574施設、総延床面積約48・7万平方メートル(市民1人当たり約5・6平方メートル)の公共施設を保有しており、その規模は、近畿圏内の類似都市平均の1・6倍です(平成26年4月1日現在)。

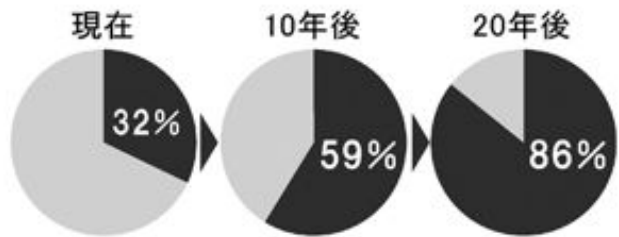
10年後には築30年を経過する公共施設が半数以上に上るなど、今後、多くの施設が改修や建て替えの時期を迎えます。

減少する人口と財政状況

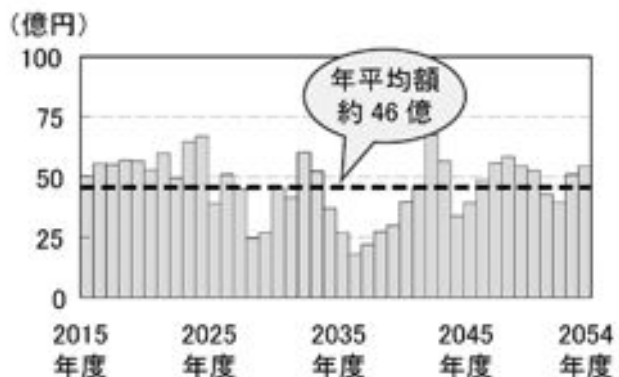
働き盛りの世代の減少による税収の伸び悩みに加え、市町合併により特別な方法で算定されてきた普通交付税が縮減されるため、公共施設の建て替えなどに対して財源不足が予想されます。

現在の施設をそのまま維持・更新する費用を試算すると、今後40年間で総額約

■築30年を超える公共施設の割合



■維持・更新に係る費用の試算



公共施設マネジメントへの取組み

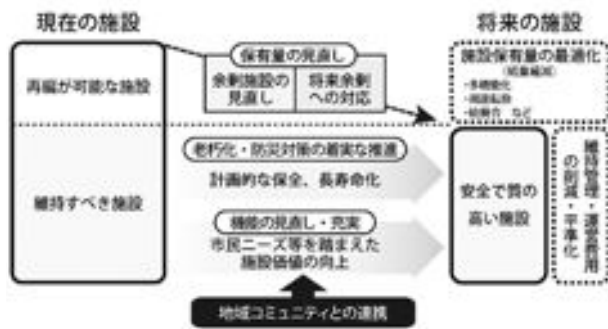
このような課題に対応して、適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させるため、本市では、次の三つ

公共施設マネジメントの三つの原則

- ① 分野横断的な視点に基づく施設保有量の最適化
- ② 計画的な保全による長寿命化(施設を有効活用して長く使用)
- ③ 効率的・効果的な維持管理・運営

の原則を定め、公共施設マネジメントの取組みを進めていきます。

■公共施設マネジメントの展開イメージ



施設保有量の最適化に向けた数値目標

前述のとおり、公共施設の更新費用は、年間約46億円が必要になります。

しかし、長期財政見通し（5月公表）を基にして、公共施設の更新に充当できる経費は年間約21・2億円と見込んでいます。

この不足額を解消するため、長寿命化と併せて、延床面積の34%を削減することを目標に、施設保有量の最適化を進めることにしています。

公共施設再編計画(案)の概要

公共施設再編計画(案)の概要

計画の期間

平成28～37年度(第1期)

計画の対象施設

計画期間内に築30年を迎える施設、その他再編の必要性が高い施設

計画の記載事項

計画の対象施設を「建替」「継続」「転用」「譲渡」「廃止」「移転」「統合」「検討」に分類

計画の検討に当たっては、公共施設のあり方について、市民の皆さんの意向を把握するためアンケートを実施しました。公共施設はサービスを提供する手段であるとの認識に立ち、ハコ(建物)とサービス(機能)を区分して、サービスをできる限り維持しながらハコを減らすことを前提として、検討を重ねてきました。本計画(案)では、機能の複合化などを含めて、施設保有量の最適化に向けた個別施設の方角性を定めています。

公共施設再編計画(案)に基づく試算

本計画(案)に基づく取組みを着実に推進することで、公共施設の更新費用を、年間約26・5億円に抑えることができます。

しかし、更新に充当できるのは、年間約21・2億円と見込んでいますので、なお年間約5億円の不足が生じます。そこで、建て替え時の2割の減築等が不可欠です。

意見を募集

本計画(案)に対する市民の皆さんの意見を聞くため、地域別の説明会と意見募集(パブリックコメント)を実施します。

複合化の取組み事例



振興局の空きスペースを地区公民館や図書館分館、子育てセンターとして有効活用

公共施設再編計画(案)の説明会

日にち	会場
7月27日(水)	豊岡稽古堂 交流室3-1(注)
7月28日(木)	竹野庁舎 大会議室
8月3日(水)	但東庁舎 大会議室
8月4日(木)	日高農村環境改善センター 多目的ホール
8月5日(金)	出石庁舎 大会議室
8月9日(火)	城崎庁舎 大会議室

※いずれも午後7時30分～9時(開場：午後7時)

※事前申込み不要。都合の良い会場にお越しください。

(注)7月27日は、大開通りが車で通行できません。本庁舎北側の西向き一方通行の道路から係員の誘導で駐車場に駐車するか、駅前駐車場に駐車してください。

公共施設再編計画(案)の閲覧場所

- ・ 財政課
- ・ 各振興局
- ・ 図書館
- ・ 地区公民館

意見の提出方法



期間 7月27日(水)～8月12日(金)

方法 財政課に郵送、ファクス、または電子メール。様式は任意ですが、居住地区名、年齢、性別を記載してください(ホームページからダウンロード可)。

提出先 財政課(〒668-8666、中央町2番4号) FAX 24-5932
メールアドレス zaisei@city.toyooka.lg.jp